

阿波市議会だより

第33号 年4回発行 [平成26年12月1日]

発行/阿波市議会 編集/議会広報特別委員会
〒771-1792 徳島県阿波市阿波町東原173番地
電話 0883-35-4118 FAX 0883-35-4150
ホームページアドレス <http://www.city.awa.lg.jp/gikai/>

代表質問

江澤 信明 議員
(阿波清風会)



係なく入園できる。新制度や施設概要については、広報やケーブルテレビ等で案内し、周知に努めたい。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

禁煙区域と喫煙可能区域を明確に区分する必要があると考え、受動喫煙防止の観点から、3階部分において東西に1か所ずつ喫煙場所を設ける。また、屋外においては庁舎棟北側と屋上、アエルワにおいては3階東側の屋外テラス部分を喫煙スペースとして設けたいと考えている。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

禁煙区域と喫煙可能区域を明確に区分する必要があると考え、受動喫煙防止の観点から、3階部分において東西に1か所ずつ喫煙場所を設ける。また、屋外においては庁舎棟北側と屋上、アエルワにおいては3階東側の屋外テラス部分を喫煙スペースとして設けたいと考えている。

禁煙区域と喫煙可能区域を明確に区分する必要があると考え、受動喫煙防止の観点から、3階部分において東西に1か所ずつ喫煙場所を設ける。また、屋外においては庁舎棟北側と屋上、アエルワにおいては3階東側の屋外テラス部分を喫煙スペースとして設けたいと考えている。

禁煙区域と喫煙可能区域を明確に区分する必要があると考え、受動喫煙防止の観点から、3階部分において東西に1か所ずつ喫煙場所を設ける。また、屋外においては庁舎棟北側と屋上、アエルワにおいては3階東側の屋外テラス部分を喫煙スペースとして設けたいと考えている。

吉田 正 議員
(阿波みらい)



現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

吉田 稔 議員
(阿波清風会)



現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

平成26年第3回 阿波市議会定例会の概要

平成26年第2回 阿波市議会臨時会の概要

第3回定例会は、9月1日から26日までの26日間の会期で開かれました。開会日には野崎市長から、阿波市学校給食センター竣工について、市制施行10周年記念ヒーアル事業及び市民提案事業の「あわ夢プロジェクト」等について、報告と説明がありました。また、平成25年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定、平成26年度一般会計補正予算などの議案について概要と提案理由の説明がありました。このあと決算審査特別委員会を設置しました。代表・一般質問では、議員12人が市政全般について理事者の考えを問う、財政関係、防災対策、排水路整備、農業振興、教育・子育て・福祉関係などについて議論しました。9月16日に決算審査特別委員会、17日に総務、18日に文教厚生、19日に産業建設の各常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。閉会日には、委員長による各常任委員会及び決算審査特別委員会の審査報告があり、市長提出議案がいずれも認定及び可決しました。また、追加議案として監査委員（議会選出）の選任と人事案件1件が提出されいすれも同意しました。

阿波市制施行10周年記念事業キャッチフレーズ
「10周年 かがやく阿波市に
きらめく未来」



藤川 豊治 議員
(地域再生クラブ)



8月20日に発生した広島土砂災害で72人が亡くなっている。本市には「土砂災害警戒区域」は何か所あるのか。また、その対策について。

阿波市では土石流警戒区域が28か所、急傾斜警戒区域が68か所、合計96か所が指定されている。対策としては、市民の方の日常からの備えと災害時の適切な判断や行動を支援するため作成した、防災パンフレット及び総合ハザードマップを9月2日から市内の全戸配布を行っている。有事の際にぜひ役立てていただきたい。災害の恐れがある場合は、避難勧告等を発令することとしている。

原田 定信 議員
(志政クラブ)



障害により失うことは、2億や3億円の交付金では代えられないものがある。違反者がたまたま、市長はどのような懲罰をかけるかルールづくりをするべきだ。

模範となったタバコの吸い方をしたい。職員、議員の中で偵察隊を作り、ルールづくりを徹底したい。

中学生の携帯とスマートフォンについて指導と現状は。

家庭と連携しながら取り組もう事について広報、啓発している。

香西 和好 議員
(公明党)



林小学校のごみ焼却場を早急に撤去してはどうか。

重金属等の分析検査をし、その結果で撤去解体方針を出す。工事請負費は12月議会に予算計上を考えている。

阿波市のまちづくりの指針道しるべとして建立する市民憲章の進捗状況は。

市民憲章が末永く親しまれ、市民の暮らしの中で実践されていくよう市民憲章碑を建立し、広く普及啓発に努めていく計画である。新庁舎南玄関の東側の市民広場に、横幅約4メートル、高さ約1.6メートル、厚さ約

榎原 賢二 議員
(阿波絆)



現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。



現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

現在、本市の合併特例債の活用期間は、平成27年度までとなっているが、国の合併特例法改正により、平成32年度までの5年間延長が可能となった。その際、中長期財政計画の策定が必要であり、本市は、県下8市の中でも財政の健全度は上位であり、行財政計画の推進と、財政計画を厳守していくことにより、市税が上がることはない。

45センチメートルの石碑を設置する予定である。

問 新築される東条団地の入居条件と家賃はいくらか。

答 東条団地入居者及び近隣の小規模団地からの移転者を優先する。家賃は2DKでは最低2万6500円、最高3万9400円を予定している。

問 東条団地に計画している集会所を隣接の自治会住民に貸し出すことはできるのか。また、団地北側の東条児童公園にはトイレがなく不便である。集会所のトイレは利用できるのか。

答 集会所は隣接の地域住民に貸し出す方向で進めている。トイレについては外部の方も利用できる構造になっている。

川人 敏男 議員 (明日の阿波市を)へる会



問 このほど全国学力テストの結果が県平均で公表された。既にエアコンを設置している吉野川市・石井町等と、未設置の本市と比較して、公表はされていないが成績に差が出ていると思う。学習効果を高めるために、早急にエアコンを設置されたい。

答 普通教室へのエアコン設置は、特別教室への設置完了見込みの平成27年度以降、財政状況や県内の整備状況を勘案して対応したい。

問 新庁舎の完成に伴い、阿波本庁及び市場・土成・吉野の各支所は「減築」つまり一階または二階部分以上を撤去し、耐震性を確保して、有効に再利用できないか提案する。

答 阿波本庁は、昭和54年建築であり、再利用を基本に各部署と協議する。その中で、減築についても検討していきたい。一方、各支所は老朽化が進んでおり解体を行うのが妥当と考えている。

問 企業が持っているノウハウを農業に取り込むため、企業等が参加した「戦略委員会」を立ち上げてはどうかと提案する。

答 農と商工の連携は、商品開発や多様な流通チャンネルを活用した販路の開拓等に大変有効である。戦略委員会の設置については影響や効果を検討する。

谷 美知代 議員 (無所属)



問 介護保険制度の自立に向けた取り組みとして、公的サービスでどこまで対応できるか。

答 給付実績並びに認定者の推移等を勘案しながら、健全な介護保険事業が行えるように計画を策定していく。

問 介護予防教室や運動指導、生活支援事業への取り組み状況は。

答 地域の高齢者を対象に、出前講座という名称で地域に出向き、介護予防についての講義や理学療法士など専門職による運動指導などを実施している。

問 高齢者の社会参加活動支援は。

答 高齢者の知識や経験を生かした社会参加の機会の確保及び提供や、老人クラブの育成に努めている。

問 男女共同参画の実現に向けた女性が活躍できる市独自の取り組みは。

答 条例や規則において、働きやすい職場環境の整備、勤務環境の整備や職員の意識改革にも努めている。

問 非正規雇用職員の処遇についての対応は。

答 臨時職員の賃金や待遇改善については、労働意欲の低下を招くことがないよう、近隣はもとより、全国的な事例を参考に調査研究を重ね対応していきたい。

森本 節弘 議員 (志政クラブ)



問 板野郡西部学校給食組合の運営について上板町、板野町との解散に向けた協議の進捗は。

答 平成27年3月31日の解散に向けて協議を進めているところである。阿波市議会においては、組合の解散、それに伴う財産処分について議会の議決が必要となるため、本年12月議会には、両案件について提案したいと考えている。残務処理の継承の課題等については、3市町で分担金、負担金の割合に応じた処理方法を協議中である。

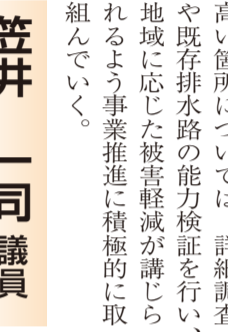
問 市内排水対策の水路工事詳細計画をどのように考えるか。

答 阿波市排水対策基本計画については、特に浸水被害の多い地域や道路冠水が頻繁に発生する地域22カ所を選定し、被害軽減につながる整備手法の検討を行っているが、概略的な基本構想となっている。事業を実施するには、詳細な対策等の整備計画を決定する必要があるため、浸水頻度の高い箇所や緊急度の高い箇所については、詳細調査や既存排水路の能力検証を行い、地域に応じた被害軽減が講じられるよう事業推進に積極的に取り組んでいく。

問 老朽化している土成図書館・土成中央公民館を改築してもらいたい。

答 図書館・公民館は市民の多様なニーズに応えていく重要な施設と考えている。市全体の公共マネジメントや施設施設検討委員会等で検討したい。

問 松永 渉 議員 (阿波清風会)



問 交流防災拠点施設の管理をなぜ指定管理にしたのか。

答 交流防災拠点施設は、今までは阿波市にない市民交流施設であり、民間の専門技術や豊富な知識によって、事業内容の充実、経費の削減、地元雇用の促進ができてきたと考える。

問 交流防災拠点施設を市が直営で管理すれば、指定管理料年間約5千万円が約3千万円でき、行政サービスや地元雇用も

なるが、その償還見通しは。

答 平成25年度決算時点での市債残高は214億4千万円で、このうち約77%が交付税で措置される。今のところ償還のピークは平成28年度で、その時点の元利償還金は約23億円から24億円の見通しとなり、普通交付税と一般財源により対応できるように計画している。

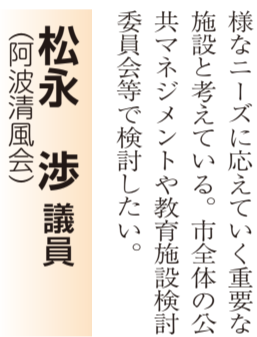
問 法律改正により、在宅医療と介護の連携の推進を図り、地域包括ケアシステムの構築を進めていかなければならないが、その取り組みは。また、地域医療の拠点である阿波病院との連携は。

答 高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、自助を基本としつつ、地域全体で支え合う互助など体制づくりに努めていきたい。また、地域で支える医療体制づくりのため、阿波病院の協力を得て、市医師会とも連携強化を図っていきたい。

問 老朽化している土成図書館・土成中央公民館を改築してもらいたい。

答 図書館・公民館は市民の多様なニーズに応えていく重要な施設と考えている。市全体の公共マネジメントや施設施設検討委員会等で検討したい。

問 松永 渉 議員 (阿波清風会)



問 交流防災拠点施設の管理をなぜ指定管理にしたのか。

答 交流防災拠点施設は、今までは阿波市にない市民交流施設であり、民間の専門技術や豊富な知識によって、事業内容の充実、経費の削減、地元雇用の促進ができてきたと考える。

問 交流防災拠点施設を市が直営で管理すれば、指定管理料年間約5千万円が約3千万円でき、行政サービスや地元雇用も

指定管理より向上するのは。

答 全国的な調査では、指定管理の方が、サービスの向上や経費削減ができる。

問 まちづくり団体補助金事業は、市と市民が対等の立場で行う協働参画事業である以上、要綱の改正や審査基準の設定、審査委員の選定には、補助団体の意見聴取や参加が必要。また、市や団体同士の交流による育成、自立への取り組みを行うべきでは。

答 全ての団体が参加した事業報告会の開催や、協働事業における役割分担等の仕組みづくりを検討する。

問 労働者の立場に立ち、働く場所、時間、労働条件を選択できる多様な雇用形態をつくり、子育て支援や臨時職員の処遇改善に取組みたい。

答 多様な労働形態をつくる事を検討する。また職務内容、専門性を考慮した賃金設定となるよう努力する。

活動状況報告

●金清自然環境活用センター視察

9月17日、観光開発特別委員会が金清自然環境活用センターを視察しました。今後、館内やため池百選に選定された金清池周辺を有効活用できる方策はないか協議、検討しました。



●第9回徳島県西部市議会連絡協議会研修会

11月18日、吉野川市において、県西部市議会連絡協議会主催の議員研修会が開催されました。西部4市（阿波市・吉野川市・美馬市・三好市）から約70名の議員が出席し、全国市議会議長会調査広報部副部長の本橋謙治氏による「議会改革について」と題した講演を受けました。出席した議員が熱心に耳を傾け、活発な質疑応答があり、有意義な研修会となりました。



●委員会等の開催状況

| | | | |
|--------|---------------|--------|------------------|
| 9月1日 | 全員協議会 | 10月20日 | 新庁舎運営特別委員会 |
| 16日 | 決算審査特別委員会 | 21日 | 公営施設(事業)民営化特別委員会 |
| 17日 | 総務常任委員会 | | 全員協議会 |
| | 観光開発特別委員会 | 11月7日 | 公営施設(事業)民営化特別委員会 |
| 18日 | 文教厚生常任委員会 | | 文教厚生常任委員会 |
| 19日 | 産業建設常任委員会 | 11日 | 議会運営委員会 |
| | 地域活性化インターチェンジ | 17日 | 議会広報特別委員会 |
| | 設置特別委員会 | 18日 | 全員協議会 |
| 10月10日 | 議会運営委員会 | | |

議会だより 編集雑感

阿波市の人口は10月末現在39,834人。厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所は2040年の人口推計を発表。阿波市は25,514人と予想されています。私は各種会合において結婚問題を取り上げています。阿波市は農業立市です。特に農業後継者30〜50代の未婚者が多くいます。行政、市民一丸となって結婚問題に真剣に取り組まなければ将来において財政、教育、福祉等の機能維持が難しくなるのではと危惧しています。また、生活環境の整備、特に排水対策の整備ができていけば住宅化もでき、人口増につながると思います。結婚問題について頑張っています。市民の皆様、力強い御協力をお願い申し上げます。(出口治男)



高山植物の女王「コマクサ」

平成26年第3回 阿波市議会定例会 議案番号及び議決結果一覧表

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 |
|--------|---|------|
| 議案第42号 | 平成25年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第43号 | 平成25年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第44号 | 平成25年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第45号 | 平成25年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第46号 | 平成25年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第47号 | 平成25年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第48号 | 平成25年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第49号 | 平成25年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第50号 | 平成25年度阿波市水道事業会計決算認定について | 認定 |
| 議案第51号 | 平成26年度阿波市一般会計補正予算(第2号)について | 原案可決 |
| 議案第52号 | 平成26年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案第53号 | 平成26年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案第54号 | 平成26年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案第55号 | 平成26年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案第56号 | 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第57号 | 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第58号 | 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第59号 | 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第60号 | 阿波市保育の必要性の認定の基準を定める条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第61号 | 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 報告第5号 | 平成25年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について | - |
| 議案第62号 | 監査委員(議会選出)の選任について | 同意 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 適任 |
| - | 農業委員会委員の推薦について | 推薦 |

平成26年第2回 阿波市議会臨時会 議案番号及び議決結果一覧表

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 |
|--------|-----------------------------------|------|
| 議案第63号 | 平成26年度阿波市一般会計補正予算(第3号)について | 原案可決 |
| 議案第64号 | 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 議案第65号 | 阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の締結について | 原案可決 |